

令和5年6月22日

裁判所共済組合員 各位

裁判所共済組合本部

共済組合組織の統合について（お知らせ）

裁判所共済組合では、最高裁判所、高等裁判所及び地方裁判所（高等裁判所所在地にある地方裁判所を除く。）にある51の支部全てを令和5年4月から段階的に最高裁判所にある本部に統合するとの方針の下、同月に最高裁、東京及び横浜の各支部が本部に統合されたところです。

今般、共済組合令和4年度決算に関する運営審議会において、次のとおり、各支部の本部への統合の検討を進めること等について付議され、承認されましたので、お知らせします。

- 1 令和7年4月 仙台、札幌及び高松の各高裁管内支部の統合の検討
- 2 令和8年4月 名古屋及び広島の高裁管内支部の統合の検討
- 3 令和9年4月 大阪及び福岡の高裁管内支部の統合の検討
- 4 厚生管理官の執務室について和光市（司法研修所別館）への移転を含めた検討